

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 33 条の 3 において準用する同法第 30 条の規定による通知を受け取るべき森林所有者又はその森林に関し登記した権利を有する者（以下「森林所有者等」という。）の住所が不明なので、同法第 189 条の規定により、次のとおり公告する。

なお、森林所有者等及び関係人は、いつでも下記の保管場所で通知を受け取ることができる。

平成 19 年 4 月 17 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 通知の題名 保安林の指定施業要件の変更予定について
- 2 通知の要旨 次の表の左欄に掲げる森林所有者等の所有又は権利に係る同表の右欄に掲げる土地について、森林法第 33 条の 3 において準用する同法第 30 条の規定により行った保安林の指定施業要件の変更予定の告示（平成 19 年 3 月 20 日付鳥取県告示第 256 号）の内容
（告示の内容）

1（1） 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所

次の表の左欄に掲げる森林所有者等の別に応じて、それぞれ同表の右欄に掲げる場所

平井 孝一	岩美郡岩美町大字洗井字中瀬 173 の 6
〃	岩美郡岩美町大字洗井字中瀬 173 の 8
山口 正実	岩美郡岩美町大字洗井字倉掛 442 の 3
〃	岩美郡岩美町大字洗井字倉掛 442 の 4
〃	岩美郡岩美町大字洗井字倉掛 447 の 2
寺垣 益男	岩美郡岩美町大字洗井字倉掛 459 の 4（次の図に示す部分に限る。）
〃	岩美郡岩美町大字洗井字才ノ岡 527 の 2
寺垣 晴子	〃
寺垣 保夫	〃
寺垣重三郎	岩美郡岩美町大字洗井字井手下 532
平井 竹藏	岩美郡岩美町大字洗井字井手下 533
寺垣重三郎	岩美郡岩美町大字洗井字井手下 534
平井 成公	岩美郡岩美町大字洗井字井手下 535 の 1
〃	岩美郡岩美町大字洗井字井手下 535 の 2
高垣正太郎	岩美郡岩美町大字洗井字西側 1695
平井 龍雄	岩美郡岩美町大字洗井字向山 1899 の 2
寺垣 益男	岩美郡岩美町大字洗井字横尾上 1923 の 1
井本 鹿藏	岩美郡岩美町大字洗井字横尾上 1924
寺垣 益男	岩美郡岩美町大字洗井字丸山 1936
寺垣 晴子	〃
寺垣 保夫	〃
寺垣 益男	岩美郡岩美町大字洗井字丸山 1936 の 1

寺垣 晴子	〃
寺垣 保夫	〃
寺垣 益男	岩美郡岩美町大字洗井字丸山 1938
寺垣 晴子	〃
寺垣 保夫	〃
寺垣 益男	岩美郡岩美町大字洗井字丸山 1940
〃	岩美郡岩美町大字洗井字丸山 1940 の 1
〃	岩美郡岩美町大字洗井字丸山 1943 の 2
〃	岩美郡岩美町大字洗井字丸山 1943 の 5
〃	岩美郡岩美町大字洗井字丸山 1944 の 1
〃	岩美郡岩美町大字洗井字丸山 1944 の 2
〃	岩美郡岩美町大字洗井字丸山 1944 の 4
寺垣 高則	岩美郡岩美町大字洗井字池ノ平 1983
高垣 清一	岩美郡岩美町大字洗井字大鱈谷大山右ノ平 1993 の 2
田中茂一郎	岩美郡岩美町大字洗井字川ソ平上 2021
宮下土毛生	岩美郡岩美町大字洗井字川ソ平上 2027
〃	岩美郡岩美町大字洗井字川ソ平上 2028
寺垣喜代藏	岩美郡岩美町大字洗井字南谷上 2029 の 6
平井 成公	岩美郡岩美町大字洗井字南谷上 2029 の 9
平井 清藏	岩美郡岩美町大字洗井字口ノ谷西側 2034 の 5
平井 成公	岩美郡岩美町大字洗井字口ノ谷西側 2034 の 6
平井 清藏	岩美郡岩美町大字洗井字口ノ谷西側 2034 の 12
平井 成公	岩美郡岩美町大字洗井字雨堤 2035 の 3
高垣 虎雄	岩美郡岩美町大字洗井字雨堤 2035 の 12
平井 勲	岩美郡岩美町大字洗井字高尾林 2037 の 3

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、岩美町森林整備計画で定める標準伐期
齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

2(1) 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所

次の表の左欄に掲げる森林所有者等の別に応じて、それぞれ同表の右欄に掲げる場所

寺垣 光治	岩美郡岩美町大字鳥越字西岡 226
〃	岩美郡岩美町大字鳥越字西岡 227
寺垣寿美雄	岩美郡岩美町大字鳥越字柿ノ達 375
山本 福美	岩美郡岩美町大字鳥越字広崎 960 の 2
〃	岩美郡岩美町大字鳥越字広崎 960 の 6
寺垣 益男	岩美郡岩美町大字洗井字野中 585 の 1
〃	岩美郡岩美町大字洗井字野中 586
平井 國藏	岩美郡岩美町大字洗井字野中 589
平井 百藏	岩美郡岩美町大字洗井字野中 590
岩崎 吉治	岩美郡岩美町大字洗井字野中 597 の 4
〃	岩美郡岩美町大字洗井字野中 598
井本幸十郎	岩美郡岩美町大字洗井字塚田 600
寺垣 益男	岩美郡岩美町大字洗井字塚田 602
寺垣 東作	岩美郡岩美町大字洗井字塚田 611 の 3
寺垣重三郎	岩美郡岩美町大字洗井字塚田 612
寺垣 益男	岩美郡岩美町大字洗井字地藏前 636 の 2
〃	岩美郡岩美町大字洗井字地藏前 637 の 2

(2) 保安林として指定された目的

土砂の崩壊の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、岩美町森林整備計画で定める標準伐期
齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を鳥取県農林水産部森林保全課及び岩美町役場に備え置いて縦覧に供する。)

3 通知の掲示場所 岩美町役場

4 通知の保管場所 鳥取県農林水産部森林保全課